

広島地方最低賃金審議会
第1回 広島県船舶製造・修理業、船用機関製造業
最低賃金専門部会
議事要旨

開催日時	令和3年9月28日(火) 9時55分～10時53分		
開始場所	広島合同庁舎4号館5階 22号会議室		
出席状況	公益を代表する委員 労働者を代表する委員 使用者を代表する委員	出席 2人 出席 3人 出席 3人	定数 3人 定数 3人 定数 3人
主要議題	1 部会長及び部会長代理の選出について 2 広島県船舶等製造業最低賃金の改正決定について 3 その他		
議 事 要 旨			
<p>1 部会長及び部会長代理の選出について 部会長に岡田委員、部会長代理に三井委員が選出された。</p> <p>2 広島県船舶等最低賃金の改正決定について 事務局から資料説明を行ったのち、部会長から労側委員および使側委員に対し最低賃金の改正について、意見表明が求められた。</p> <p>労側委員からは、「コロナ禍の下でということもあり、造船業を取り巻く環境は非常に厳しいことも承知しているが、労働者の収入も減となっている。高い専門性、3Kといわれる環境の中で、人材確保のためにもより高い水準の賃金が必要である。労働組合の有無により、労働者間で賃金に格差が広がることがあってはならない。業界を取り巻く状況は厳しいが、業界発展のために上げは必要である。」との意見が表明された。</p> <p>使側委員からは「新型コロナの影響は先行き不透明で、県内の経済状況は企業規模にかかわらず厳しい。中韓の造船会社との受注競争は厳しい状況で、仕事量の確保に苦労している。また材料費の高騰もある。国内でも生き残りをかけて、大手の資本提携が進んでいる。賃上げも大切だが老朽設備への設備投資も必要となっている。今は、会社の存続と雇用を守ることを優先したい。」との意向表明があった。</p> <p>審議を重ねたが、労使双方とも金額提示はなされなかった。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次回に審議を持ち越すこととなった。</p> <p>3 その他 今後の審議会の日程調整が行われた。</p> <p>第2回 広島県船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金専門部会 日 時 10月12日(火) 午前10時00分～ 会 場 合同庁舎2号館7階共用第5号会議室 主な議題 広島県船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金の改正決定について</p>			